

総務委員会

7月1日の総務委員会で「PDCAサイクル」について初めて質問しました。続く19日の総務委員会でも「総合特別区域法」について質問をしました。詳細はそろそろ県議会のホームページに議事録として掲載されるはずですのでご覧ください。

★< PDCAサイクルについて>

※PDCAサイクルとはP(プラン・計画)→D(ドゥー・実行)→C(チェック・評価)→A(アクション・改革)のサイクルをいい、本来、経営管理の手法。これを湯崎知事は県政に導入しようと提言しており、「是非とも頑張っていただきたい」との立場から質問しました。このことは私も選挙で主張した政治信念です。

※質問要旨は裏面に記載しています



答弁を受ける様子(対面には役所の執行部が45人も座ります)

★< 総合特別区域法について>

※総合特別区域法とは新成長戦略を実現するための突破口として、国際競争力、地域の活性化のための先駆的なチャレンジに対して、規制の特例措置、税制、財政、金融上の支援措置などにより総合的に支援する「総合特区制度」を実現するために本年6月22日に成立した法律です。

※質問要旨は裏面に記載しています



委員会での初質問の様子(正直、緊張しました!)

特別委員会

特別委員会は常設委員会と同じく6つ設置されますが、私は「人づくり強化・国際貢献対策特別委員会」を選びました。「これから日本を背負う人材をきちんと確保し、世界の中で競争に勝ち残っていかなければ、私たちの将来はない!」というのも私の信条です。しっかりと勉強していきたいと思います。



◆はじめに

暑い日が続きますが皆様いかがお過ごしでしょうか。ご自愛の上、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

さて、早いもので、初当選させていただいてから4ヶ月が経ちました。ドタバタの毎日であることに変わりはありませんが、初の定期本会議と視察を終え、少しづつ活動のリズムもつかめてきたような気がします。

ご報告できるほどの仕事もしていませんが、ここ直近の活動報告をさせていただきます。



本会議の様子 1番前の左が僕の特等席「議員番号1番」

6月定例議会

6月24日から7月5日までの日程で6月定例会(本会議)が開催されました(ちなみに県議会の定期議会は2月、6月、9月、12月の4回開催されます)。私にとっては先の臨時会に続いて二回目の本会議でしたが、内容も濃く、「なるほど~」と、うなずける場面も多くありました。議運、総務会、政調会、全員議員会、委員会、各派代表者会、役所の各部局の動き。今まででは点としてしか見えていなかった各機関の動きが、最後にはしっかりと絡み合い議題を議決していく様子に、ある種の「美しさ」を感じてしまいました。「議会は手続!」ということがよく分かりました。

議案は①6月補正予算、②条例案8件、③人事案2件、④その他2件、加えて正木篤議員の辞職勧告決議案を審議しました。

広島県議会議員 三好良治

ガリ版報告書 「こつこつがコツ！です」

第2号 平成23年8月

ご意見やご相談お待ちしています!

<問い合わせ先>
三好良治後援会事務所
福山市松永町3-3-6 ウツミビル3F
電話 084-933-0580
FAX 084-933-4075





視察

7月11日～13日の日程で初めての視察に参加しました。調査地は東京と北海道で、防災研究の現場や、最先端のバイオ研究を基に高付加価値の製品開発を行う現場を数多く視察させていただきました。今後の活動にしっかりと役立てて行きたいと思います。



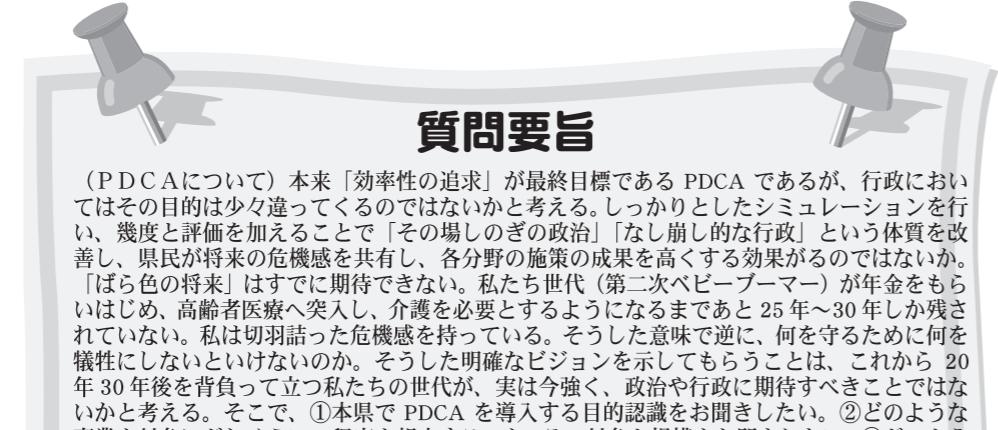
◆最後に

今までお読みいただきありがとうございました。少しずつではありますが、議会でも発言の機会をいただけるようになってきました。なかなか特殊な世界ですが、こうして元気に楽しくやっていられるのも、中津信義先生をはじめ、宮沢先生の秘書時代からかわいがっていただいている先輩議員の方々の今までの活躍と、ご配慮によるものだとつくづく感じています。分からることは分からぬといつかりと聞き、「日々是勉強！」で頑張っています。どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。



控え室の様子

これが私の所属する自民党広島県議団（自民会議）の控え室の様子です。総勢27名の大所帯で、向かい合わせの机がずらりと並びます。私は当然、一番入り口に近い席ですので、偉い先生方の姿は遙か遠く！先輩の目を盗んでは、若手同士、遠慮なく元気に仲良くやっています



質問要旨

(PDCAについて) 本来「効率性の追求」が最終目標であるPDCAであるが、行政においてはその目的は少々違ってくるのではないかと考える。しっかりとシミュレーションを行い、幾度と評価を加えることで「その場しのぎの政治」「なし崩し的な行政」という体質を改善し、県民が将来の危機感を共有し、各分野の施策の成果を高くする効果があるのではないか。 「ばら色の将来」はすでに期待できない。私たち世代（第二次ベビーブーム）が年金をもらひはじめ、高齢者医療へ突入し、介護を必要とするようになるまであと25年～30年しか残されていない。私は切羽詰った危機感を持っている。そうした意味で逆に、何を守るために何を犠牲にしないといけないのか。 そうした明確なビジョンを示してもらうことは、これから20年30年後を背負って立つ私たちの世代が、実は今強く、政治や行政に期待すべきことではないかと考える。そこで、①本県でPDCAを導入する目的認識をお聞きしたい。②どのような事業を対象にどれくらいの程度を想定するのか、その対象と規模をお聞きしたい。③どのように評価し、結果を公表していくのかお聞きしたい。加えて是非とも県民に見えるかたちで結果を公表していただきたい。④事前のシミュレーションは膨大な作業になるはずだが、どのような組織でどのような手法を用いるのかお聞きしたい。と聞きました。

これに対し、1399事業についてこれから詳細な成果目標を定め、必ず県民の皆様に状況が分かる資料を提供します。との答弁を頂きました。

「政治に新たな息吹を吹き込む！」「まじめで目に見える政治を実現する！」これは私の議員としてのライフワークだと思っています。

今後もこのことについてはしぶとく食いついていきたいと思っていますので、また皆様のご意見などお聞かせいただければ幸いです。

(総合特区について)
長引く不景気、東日本大震災の発生。日本を覆う閉塞感を何とか打破したい。 そうしたなか、先般成立した東日本大震災の復興基本法においても「21世紀半ばのわが国のあるべき姿を描く」ことが明記された。まさに今が、伸るか反るかの瀬戸際だと考える。我が広島県でも、国任せにするのではなく、自らビジョンと提言を行う必要があり、この度、国が導入しようとする「総合特区制度」はまさに絶好のチャンスだと考える。そこで、①「特区」については、小泉内閣で採用された「構造改革特区制度」があるが、この度の「総合特区」は「構造改革特区」と比較してどのような違いがあると認識するか。また加えて、新たに「総合特区制度」を創設する趣旨をどのように受け止めているのか、お聞きしたい。②現在パブリックコメントで示されている基本方針を見ると、総合特区により実現する目的例としてグリーン・イノベーションによる環境・エネルギー一大国戦略、健康大国戦略、アジア経済戦略、観光立国・地域活性化戦略などが挙げられているが、これらは当然、わが県だけでなく全国的に共通して重要な戦略であり、したがって全国的にも相当数の提案活動がなされると思われるが、その見通しについてどのように認識しているかお聞きしたい。③今回、具体的な検討として、私の故郷である福山を中心とする県東部で、ツネイシやJTB、福山市や尾道市などが参加する「環境観光モデル都市総合特区推進会議」を設置することであるが、私は福山市や尾道市がもつ観光資源、そして環境関連の産業・技術の集積に高いポテンシャルを確信し大いに期待している。故に「官」だけでなく、特に「民」を含め、しっかりと推進体制が必要であり、協議メンバーの提言を大切に扱って欲しい。今後の検討のあり方について所見を伺いたい。

④年度内には第一弾の総合特区計画の認定がスケジュールされており、本県も時期を逸することなく適切に対応できる取り組みを強力に推し進めていかなければならぬと考えるが、その意気込みをお聞きしたい。と聞きました。

これに対しては、「具体的な構想は今後の協議を通じて具体化させていく」との答弁にとどまりましたが、「県東部の知恵」に対しては、しっかりと応援していく旨の意気込みを約束していただきました。



6月補正予算(49億1,872万円)を決議しました

★緊急経済・雇用対策関係の補正予算 14億円

震災の影響による新規求人人数の伸び悩みにより、本年4月の有効求人倍率は0.79倍と、16ヶ月ぶりに悪化しました。引き続き切れ目のない雇用機会の創出に取り組むと同時に、特産品の販売力強化など地域の創意工夫により就業機会を創出する事業を追加していく必要があります。震災発生後、広島県からも職員の派遣や復旧工事への従事者の派遣等を行うなどしてきましたが、今後は更に、復興ボランティア派遣への支援や被災者の受け入れなどの事業を行っていく必要があります。あること、また加えて県内の防災対策も緊急に行う必要性があること。などに対応するための補正予算です。

★東日本大震災関係の補正予算 30億円

震災発生後、広島県からも職員の派遣や復旧工事への従事者の派遣等を行うなどしてきましたが、今後は更に、復興ボランティア派遣への支援や被災者の受け入れなどの事業を行っていく必要があります。あること、また加えて県内の防災対策も緊急に行う必要性があること。などに対応するための補正予算です。

内容

<雇用機会の創出>

- 市町の行う雇用対策事業への助成(2.3億)

<緊急雇用対策基金事業の実施> (1.65億)

<地域生活基盤の整備> (9.6億 ※再掲)

<安心な暮らしづくり>

- 地域の支え合い活動の体制づくりへの助成(4.4億)
- 鳥インフルエンザ予防対策(0.5千万)

★その他

- 「人づくり」への兆戦(7.2億)
- 「新たな経済成長」への兆戦(5.1億)

内容

<被災者支援>

- 被災地への職員等派遣(1.7億)
- 救援物資搬送等(5.6千万)
- 被災者受け入れ(6千万)

<被災地の復興支援> (6.2千万)

- 県立施設の耐震診断(4.6千万)
- 県立学校耐震化(9.1億)

<県内経済への影響対策>

- 特別融資制度(15.3億)
- その他(1.4億)

<予備費> (1.7億)



私の思い

(耐震化事業と中小企業向け特別融資について)

学校の耐震化に前倒しして約9億円、震災の影響で経営が圧迫される企業へ向けた特別融資制度創出に15億円という思い切った配分がなされました。耐震化については、平成27年末(5年間)までに耐震化率100%を目指すという目標も設定されました。私はこのこと自体大いに評価したいと思いますが、一方で、財政健全化目標への影響も懸念されます。今後しっかりとチェックが必要だと思っています。

また特別融資制度についても、今までの秘書時代の経験から言えば、「いい制度は創ってはみたものの、現場はなかなか思うように行かない」というのが率直な感想です。「別枠で融資を考えます」とうたっていても、実際は「総合的にみて・・・」というのが金融の現場です。県民の血税をつぎ込むわけですから野放団な融資は決して行われてはなりませんが、少なくとも「つくりっぱなし」「やりっぱなし」の融資制度ならば、はじめからやらないほうがましです。まじめに頑張る中小企業が、震災の影響で倒産に追いやられることのないよう丁寧な対応が求められます。このことは委員会を通じてしっかりと財政当局へもお願いしております。経営者の皆様、お困りの際は是非ともご相談ください。